

中枢都市型企业人育成特区

都道府県名：

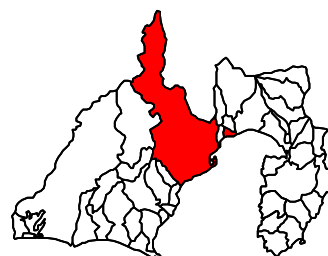
静岡県

申請主体名：

静岡市

区域の範囲：

静岡市の全域



特区の概要：

静岡市では、中枢都市にふさわしく高度な都市型産業を担う人材が求められている中で、市の中心地区に「SOHO しずおか」、「産学交流センター」（中小企業支援センター）を開設し、産業界、大学、行政との連携事業を進めている。これにより、新事業への進出、企業、経営革新などに挑戦する人材の育成や新企業、新事業の創出に取り組んでいる。このような取り組みをさらに強化するため、専門的な知識を有した人材を育成する株式会社大学の誘致や高度な IT 技術者を育成する体制を整え、即戦力となる優れた人材の養成を図り、地域経済の活性化を進める。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・ 空地にかかる要件の弾力化による大学設置
- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

